



谷口 和弥 議員
(5期の会)

問 近隣センターに計画的にエアコンの設置を

答 協働のまちづくり支援事業の制度も含めて検討したい

問

幕別町では「幕別町近隣センター条例」に基づき、町内各所に46箇所の近隣センターを設置している。同条例で「幕別町におけるコミュニティ活動の推進を図ることを目的として近隣センターを設置する」と定めている。ついては以下の点を伺う。

- (1) 近隣センター運営交付金が今年度から変更されたが、どのような考え方や経過で変更したか。
- (2) 「近隣センター管理費用に係る負担区分一覧」によると、「町で負担するもの」と「運営委員会が負担するもの」をある程度具体的に区分しているが、どのような考え方や経過で区別しているか。
- (3) 近隣センターにエアコンを設置すべきと考えるがどうか。
- (4) 老朽化した近隣センターの改修や建て替えの計画は。

町長

(1) 令和4年10月から、公の施設の使用料に係る受益者負担の原則の徹底および減免基準の見直しを行ったことに伴い、特に一般団体等

の利用の多い近隣センターにおいては、使用料の計算や徴収など、管理人の業務負担が増加する見込みとなった。

このことから、交付基準における区分ごとの交付金額を増額するとともに、戸数の多い近隣センターへの配分を増額するなど、運営委員会において安定的に管理運営が行えるよう、運営交付金の交付基準を見直した。

- (2) 建物などの修繕、光熱水費、会議用テーブルなどの備品購入費および施設に付帯する暖房器具などの設備・備品に係る管理費用は町が負担することとし、施設の利用上、必要性が比較的低いテレビなどの備品や消耗品については運営委員会の負担としている。
- (3) 現在のところエアコンを設置する考えには至っていない。
- (4) 施設の劣化度や利用頻度、地域バランスなどを総合的に勘案して集約化・複合化を含め、地域と協議しながら計画的に整備を進めていく。

再質問

福祉避難所に指定している近隣センターへのエアコン設置は直ちに検討すべき。運営委員会独自でエアコンを設置したいとなった場合はどのような対応になるのか。

答

さまざまな公共施設の中で、必要度合いに応じて整備をしていかなければならないと考えている。財源と兼ね合わせながら、協働のまちづくり支援事業の制度も含めて検討したい。

問 札内地域に町営ドッグランの新設を

答 この1年をかけてしっかり検討したい

問

平成30年8月、ナウマン公園にドッグラン「わんぱく」がオープンした。「広報まくべつ」では「開園初日には、100人以上の飼い主が訪れ、約70頭の愛犬が約800㎡の園内をのびのびと走り回る姿が見られた」と賑わっている様子を紹介し

ている。最近、札内地域の愛犬家から公設のドッグランの新設を望む声があがっている。ついては以下の点を伺う。

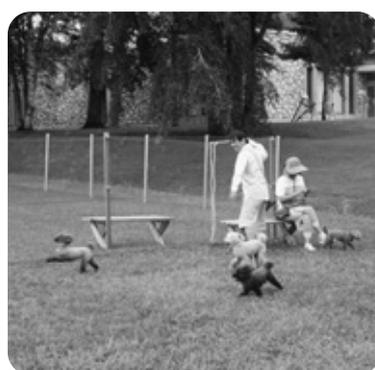
- (1) 幕別町内の飼い犬の頭数は。
- (2) 札内地域に町営ドッグランの新設を検討すべきだがどうか。

町長

(1) 12月1日時点の畜犬登録頭数は、幕別地域で1517頭、忠類地域で115頭、合計1632頭となっている。

(2) 公園利用者などの意向をはじめ、犬の所有者のニーズを把握するとともに、近隣住民にもドッグラン設置に伴う居住環境への影響等を確認する必要がある。

利用者や周辺居住者、犬の所有者など全ての方々に気持ち良く公園を利用していただくことを基本として、ドッグランの設置の可否について、この1年をかけてしっかり検討していく。



ナウマン公園ドッグラン「わんぱく」